



板橋区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

令和6年度 当初予算案プレス発表

1月29日(月) 午前11時00分～
区役所南館6階 教育支援センター



目 次

いたばしNo.1 実現プラン 2025 について

「いたばしNo.1 実現プラン 2025」改訂版	1
--------------------------	---

令和6年度予算の概要について

令和6年度板橋区経営方針	3
予算編成の基本的な考え方および財政規模	4
歳入予算の特徴	5
歳出予算(目的別)の特徴	6
歳出予算(性質別)の特徴	7
特別区税と特別区交付金の推移	8
主な積立基金の状況	9
財政指標の状況	10

令和6年度当初予算案 ★区長のいち押し事業

「いたばしNo.1 実現プラン 2025」重点戦略Ⅰ SDGs 戦略

★ 1 次世代の安心安全へ 防災対策をアップデート！	13
【区民防災予防・応急・復旧対策充実事業】	
★ 2 中学生の新たな活動の場・居場所づくりをめざした部活動改革	15
【部活動地域移行推進】	
★ 3 産まれる前から切れ目なく～子育て支援施策～	17
【子育てサポート事業の拡充】	
【産後ケア事業の充実】	
4 親身に寄り添いサポート！子ども・若者支援強化	19
【社会的養護経験者(ケアリーバー)応援プロジェクト】	
【ヤングケアラー支援の拡充】	
5 啓発から実践へ～SDGs ローカライズプロジェクト～	21
【SDGs ローカライズプロジェクトの推進】	

「いたばしNo.1 実現プラン 2025」重点戦略Ⅱ デジタルトランスフォーメーション戦略

★ 6 よりよい行政サービスの提供を～いたばしDX推進事業～	25
7 デジタル活用でスマートシティ推進～高齢者対応型スマート東京推進プロジェクト～	29
【先端デジタル技術を用いたまちづくり事業】	

「いたばしNo.1 実現プラン 2025」重点戦略Ⅲ ブランド戦略

- ★ 8 絵本文化が創造されるまち「絵本のまち板橋」 33
【絵本のまち板橋の推進】
- 9 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！ 35
【高島平地域のまちづくり推進・大山駅周辺地区まちづくり推進・
板橋駅西口地区まちづくり推進・上板橋駅南口駅前地区まちづくり推進】

いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版

「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージへバージョンアップにチャレンジ!

区は、令和3年1月、コロナ禍等によるかつてない危機を乗り越えていくため、「新たな日常」の構築・定着に向け、限られた経営資源を集中的に投入する重点戦略を定めた「いたばしNo.1 実現プラン 2025」を1年前倒しで策定しました。

今般、同プランを改訂し、令和6・7年度における事業量と経費及び財政計画を明らかにするとともに、令和8年度からの次期基本計画を見据え、バージョンアップを図っていきます。

1 実施計画

これまで取り組んできた「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略の成果を踏まえ、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の視点から**重点戦略のバージョンアップ**を図り、SDGsの目標である2030年や次期基本計画を見据えながら、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージをめざし、チャレンジしていきます。

■重点戦略バージョンアップのイメージ図

令和6年度戦略事業費総額
【29,072 百万円】

※【 】内は令和6年度予算額

「東京で一番住みたくなるまち」の
新たなステージ

※ 事業費は百万円未満切り上げで表示しているため、各事業費の合計は総額と一致していません。

安心安全環境都市

魅力創造発信都市

重点戦略バージョンアップの方向性				
	SDGs戦略 誰一人取り残さない安心・安全なまち ～啓発から実践へ～ 【18,875 百万円】	DX戦略 新技術や価値が暮らしを豊かにするまち ～デジタル化を変革へ～ 【4,332 百万円】	ブランド戦略 板橋の魅力が定住と交流を促すまち ～魅力を愛着と誇りへ～ 【7,384 百万円】	
3つのチャレンジ	未来を担う人づくり	少子化対策・子育て支援充実 <input type="checkbox"/> ドゥーラ等産前産後・育児支援 <input type="checkbox"/> 学校給食費無償化等負担軽減 包摂・共生社会の実現 <input type="checkbox"/> 包括的支援体制の構築 <input type="checkbox"/> ひきこもり・ヤングケアラー支援 学校教育環境の充実 <input type="checkbox"/> 魅力ある学校づくりの推進 <input type="checkbox"/> 学校部活動の地域移行推進 等 【12,010 百万円】	スマートスクール強化 <input type="checkbox"/> 教職員のICT活用支援 <input type="checkbox"/> 一人1台端末の活用拡充 DX人材確保・育成・活用強化 <input type="checkbox"/> 板橋区DX推進計画2025 推進 <input type="checkbox"/> 区職員DX人材確保・育成・活用 学びのDX充実 <input type="checkbox"/> 電子図書館の充実 <input type="checkbox"/> 動画等DXによる学習・啓発 等 【1,940 百万円】	絵本のまちブランド強化 <input type="checkbox"/> クリエイター支援・企業連携 <input type="checkbox"/> 中央図書館・美術館等による発信 特色ある公園づくり強化 <input type="checkbox"/> 板橋(交通)公園整備 <input type="checkbox"/> 高島平プロムナードの再整備 文化・スポーツ支援充実 <input type="checkbox"/> 板橋文化に触れる情操教育充実 <input type="checkbox"/> 文化・スポーツによる人づくり等 【407 百万円】
	魅力あふれる元気なまちづくり	商店街支援・にぎわい創出 <input type="checkbox"/> 商店街組織力強化支援 <input type="checkbox"/> SDGsマルシェ開催 中小企業・農業支援充実 <input type="checkbox"/> 区内企業人材確保・育成支援 <input type="checkbox"/> 農のサポーター養成・活躍支援 板橋区版AIPの深化 <input type="checkbox"/> シニア世代活動支援 <input type="checkbox"/> 保健・介護予防一体的実施 等 【857 百万円】	いたばしPay活用強化 <input type="checkbox"/> 消費喚起・地域経済活性化 <input type="checkbox"/> 行政課題の解決にポイント活用 元気なまちづくりDX強化 <input type="checkbox"/> 中小企業デジタル化 <input type="checkbox"/> 健康長寿事業のスマート化 区民サービス利便性向上 <input type="checkbox"/> 区施設Wi-Fi環境改善 <input type="checkbox"/> オンライン手続きの拡充 等 【1,605 百万円】	産業ブランド強化 <input type="checkbox"/> 「板橋のいっぴん」ブランド強化 <input type="checkbox"/> 企業立地促進・産業見本市の充実 加賀エリアブランド強化 <input type="checkbox"/> 史跡公園の整備 <input type="checkbox"/> 加賀エリア回遊性向上 大規模イベント魅力向上 <input type="checkbox"/> 区民まつり・花火大会魅力向上 <input type="checkbox"/> 農業まつり・マラソン等充実 等 【350 百万円】
	安心・安全な環境づくり	災害に強いまちづくり充実 <input type="checkbox"/> かわまちづくり・高台まちづくり <input type="checkbox"/> 地区別防災マニュアル改定 ゼロカーボン取組充実 <input type="checkbox"/> 環境アクションポイント拡充 <input type="checkbox"/> プラスチックごみ再資源化 ユニバーサルデザイン充実 <input type="checkbox"/> ホームドア可動柵整備促進 <input type="checkbox"/> ユニバーサルスポーツ推進 等 【6,009 百万円】	働き方改革・業務改善加速 <input type="checkbox"/> ペーパーレス化・AI活用推進 <input type="checkbox"/> 区役所ICT環境・オフィス改革 防災・まちづくりDX強化 <input type="checkbox"/> スマート東京推進プロジェクト <input type="checkbox"/> 3D都市モデルの活用 デジタルデバйд解消 <input type="checkbox"/> スマホ教室・相談会開催 <input type="checkbox"/> 窓口コミュニケーション支援 等 【787 百万円】	東武東上線立体化促進 <input type="checkbox"/> 大山駅周辺立体化・駅前広場整備 <input type="checkbox"/> 東武東上線沿線踏切安全対策 駅周辺まちづくり促進 <input type="checkbox"/> 大山駅・板橋駅周辺まちづくり <input type="checkbox"/> 上板橋駅南口周辺まちづくり 高島平交流核再整備促進 <input type="checkbox"/> UR・健康長寿医療センター連携 <input type="checkbox"/> 交流核形成まちづくり 等 【6,628 百万円】

■実施計画事業

令和6・7年度の事業量・経費を精査して計画化したものなど、全56事業を計画事業に位置付け、2か年の事業費として、一般会計約489億円、特別会計約27億円を想定しています。

【主な実施計画事業】

事業名	令和6・7年度事業量	令和8年度以降の方向性
社会教育施設の長寿命化改修	成増生涯学習センター改修計画・設計	成増生涯学習センター令和9年度完了予定
魅力ある学校づくりの推進	改築工事3校、改築・増築設計各1校等	毎年概ね新規1校着手
学校の長寿命化改修等	改修工事2校、改修設計3校等	毎年概ね新規1校着手
障がい者（児）施設の整備促進	板橋キャンパス整備準備1か所、開設1か所	板橋キャンパス跡地活用整備完了
スポーツ施設再整備による機能充実	改築1か所、改修1か所	赤塚体育館長寿命化改修工事
史跡公園整備	整備基本設計、遺構修繕、都市計画決定等	令和10～11年度完了
学校以外の公共施設LED化推進	設計・施工12か所	推進事業継続
板橋公園の再整備	公園整備工事、複合施設整備工事	令和8年度完了
かわまちづくりの推進	連絡通路整備完了、かわまちづくり基本計画策定	かわまちづくり第2期事業整備等実施
可動式ホーム柵整備促進	整備完了3駅（成増、下赤塚、東武練馬）	東武東上線駅整備促進
大山駅周辺まちづくり	ピッコロ・スクエア工事、クロスポイント工事完了	ピッコロ・スクエア再開発事業推進
板橋駅周辺まちづくり	西口工事、公益エリア設計、駅前広場設計	西口・駅前広場：令和11年度完了 板橋口：令和9年度完了
上板橋駅南口周辺まちづくり	東地区工事、西地区権利変換計画認可等	東地区：令和10年度完了
高島平地域まちづくり推進	高島平地域交流核形成まちづくりプラン推進	高島平地域交流核形成まちづくりプラン推進
旧保健所跡地の活用推進	旧保健所跡地整備構想・整備計画	令和10年ごろ工事着工予定
オンライン申請の拡大	拡大50手続き	拡大
絵本のまち板橋の推進	ユネスコ創造都市加盟に向けた検討	ユネスコ創造都市加盟に向けた検討

2 経営革新計画

戦略を推進する実施計画を効率的・効果的に下支えするとともに、持続的に安定した質の高い区民サービスの提供を可能とする区政経営の実現に向け、構造改革を推進していきます。「行政サービスを量から質へと転換し、持続可能な区政経営を実現する」を理念に、14事業を計画事業に位置付けています。

- | | | |
|----------------------------|-------------------------|------------------------|
| ①データを用いた区政経営の推進 | ②DXの推進による業務の改善・効率化 | ③働き方改革の推進 |
| ④廃止施設等の建物・用地の整理 | ⑤公共施設の跡地活用方針策定 | ⑥区民集会所のあり方検討 |
| ⑦児童福祉施設の最適化 | ⑧高齢福祉に関する組織体制の最適化 | ⑨民間活力の活用などによる区民サービスの向上 |
| ⑩公共施設の更新・維持管理の最適化 | ⑪使用料・手数料等の改定 | ⑫公民連携の推進 |
| ⑬人材確保の推進・効果的な人事配置・職員定数の適正化 | ⑭区の施策を効率的・効果的に推進する人材育成等 | |

3 公共施設等ベースプラン

区の保有する公共施設について、中長期的に必要な改築・長寿命化改修等の費用（ライフサイクルコスト）を推計し、「施設総量の抑制」「計画的な管理・保全による耐用年数の延伸」「区有財産の有効活用」を推進するための基礎的な情報です。

- 令和5年度までの施設延床面積増減：13,066㎡減少（LCC削減見込：約81億円）
- 令和6～37年度ライフサイクルコスト試算：年平均約212億円
- 義務教育施設整備基金：令和4年度末残高 約387億円 → 令和17年度末残高 約69億円へ減少
- 公共施設等整備基金：令和4年度末残高 約237億円 → 令和16年度に枯渇し、約36億円の不足
- 起債：令和4年度末残高 約356億円 → 令和17年度末残高 約468億円へ増加
- 公共施設ファシリティマネジメントの推進

これまでの集約・複合化にかかる検討方法を改め、エリアを限定せず、次期基本計画を見据え、広く区政課題を解決するためのファシリティマネジメントを推進

- 廃止施設等の跡地活用
旧赤塚・西台いこいの家、旧板橋九小、旧三園中継所、旧前野町三丁目集会所、旧板橋保育園等

板橋区経営方針について

令和6年度板橋区経営方針について

令和6年度は、板橋区基本計画2025の集大成を飾る、残り2年間のアクションプログラム「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」（以下、「No.1プラン2025改訂版」）の初年度となります。これまで注力してきた「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップを図り、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向けて、スタートから積極果敢に全力でチャレンジし、区民サービスの質を上げていかなければなりません。

一方、3年以上にわたり、私たちの生活や経済に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスも、感染症法における位置づけが5類に移行され、新たな日常が定着しつつあるものの、区民生活や区内中小企業の経営は、物価高騰などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いています。引き続き、区民の安心・安全を第一に、生活や地域経済に影響する緊急課題に対しては、スピード感と柔軟性を持った的確な対応が求められています。

また、令和8年度を始期とする次期基本計画の策定に着手する時期を迎え、少子化対策や健康長寿のまちづくり、気候変動・地震・水害・感染症など危機への備え、老朽化が進む公共施設の更新、SDGsを指向する持続可能なまちづくりなど、区政に課せられた今日的・中長期的な課題は山積しています。

こうした状況乗り越えていくためには、高い使命感を持ち、継承と刷新の精神で変革にチャレンジする人材の育成と活用を更に進めながら、広く区民や団体・企業、学識経験者と知恵を出し合い、区の総力を挙げて新たなビジョンを描き、未来を創造していかなければなりません。

以上を踏まえ、令和6年度の経営方針は、以下のとおりとします。

- 物価高騰等による区民生活への影響など緊急課題に対して、区民の安心・安全を第一に、生活支援と地域経済の活性化にスピード感を持って柔軟かつ的確に対応します。
- 「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の重点戦略において「啓発から実践へ」「デジタル化を変革へ」「魅力を愛着と誇りへ」バージョンアップすべく、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つの視点から積極果敢にチャレンジし、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに立ち、次期基本計画を見据えた新たなビジョンや政策づくりを進めます。
- 「Ready-Go」を念頭に、リスクマネジメントの徹底を図るとともに、公民連携による新しい価値の創造や、DXの推進による業務改革など、重点戦略のバージョンアップを下支える経営革新を加速化します。
- 重点戦略のバージョンアップに向け、継承と刷新の精神で、新しい価値の創造にチャレンジする人づくり・組織づくりを追求し、「もてなしの心」で「未来への責任」を果たす「高い使命感」を持ったプロフェSSIONナルとして区政経営の質を高めます。

予算編成について

重点戦略をバージョンアップ！未来創造積極予算

(1) 財政見通し

我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇や、ウクライナ・中東情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

本区においては、納税義務者数の増加などによる特別区民税の増収や、企業業績の回復基調による特別区交付金の増となり、堅調な歳入環境が見込まれます。しかしながら、現下の物価高騰や社会経済情勢の変動を考慮すると、区の財政状況は楽観視できる状況ではありません。

また、地方法人課税や地方消費税の清算基準の見直しなど、国による不合理な税制改正による影響が恒常化していることに加え、都区財政調整の課題となっている、政令指定による区立児童相談所の設置に基づく調整財源の配分割合については、未だに変更されず適切な財源措置が行われていないことが懸念されます。

(2) 基本的な考え方

激変する社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、歳入歳出両面から区の財政状況を的確に把握し、将来の区政運営を見据えつつ、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極めるとともに、前例に捉われない創意工夫により、区政課題の解決に向けて積極的な予算編成を行いました。

財政規模について

一般会計※1は、前年度と比較して6.6%増の2,530億円で、障害者自立支援法に基づく自立支援給付経費の増、プラスチック再資源化に伴う資源収集経費の増のほか、区営住宅や小・中学校の改築工事などにより、歳出は、前年度比で157億5,000万円の増額となりました。歳入については、特別区税で13億2,200万円、特別区交付金で63億円の増収が見込まれるものの、歳出規模の増大により、財政調整基金から25億2,300万円を繰入れることとなりました。

財政規模の前年度比較（当初予算ベース 単位：百万円）

区	分	6年度	5年度	増減額	増減率
一	般 会 計	253,000	237,250	15,750	6.6%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	55,460	55,830	△370	△0.7%
	介護保険事業	47,518	46,373	1,145	2.5%
	後期高齢者医療事業	15,190	14,249	941	6.6%
	東武東上線 連続立体化事業	777	440	337	76.6%
合	計	371,945	354,142	17,803	5.0%

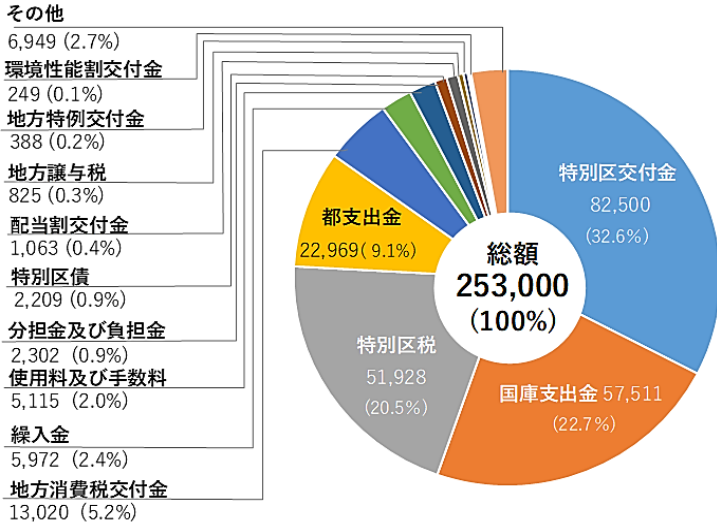
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者数の増などにより、前年度と比べ 13 億円、2.6%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、固定資産税の増などにより、前年度と比べ 63 億円、8.3%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、令和 6 年度予算編成に必要な財源として、財政調整基金から 25 億円を繰り入れたほか、区営住宅、小中学校の改築工事などに充てるため、各基金から 35 億円を繰り入れたことにより、前年度と比べ 45 億円の増加となりました。

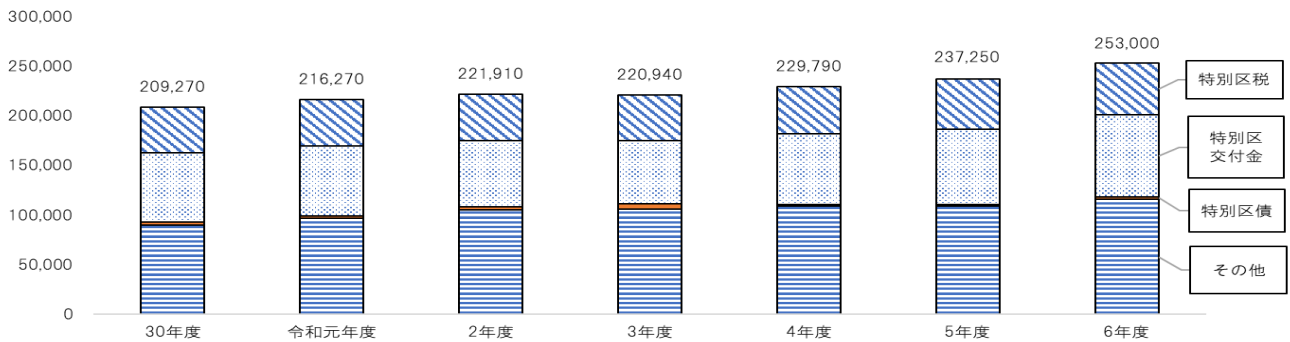
一般会計歳入予算額・構成比 (単位：百万円、%)



区 分	6 年度 予算額 (構成比)	5 年度 予算額 (構成比)	比較増減 金額 (率)
特別区税	51,928 (20.5)	50,606 (21.3)	1,322 (2.6)
地方譲与税	825 (0.3)	825 (0.3)	0 (0.0)
配当割交付金	1,063 (0.4)	862 (0.4)	201 (23.3)
地方消費税交付金	13,020 (5.2)	13,020 (5.5)	0 (0.0)
環境性能割交付金	249 (0.1)	230 (0.1)	19 (8.3)
地方特例交付金	388 (0.2)	434 (0.2)	△46 (△10.6)
特別区交付金	82,500 (32.6)	76,200 (32.1)	6,300 (8.3)
分担金及び負担金	2,302 (0.9)	2,775 (1.2)	△473 (△17.1)
使用料及び手数料	5,115 (2.0)	5,078 (2.1)	37 (0.7)
国庫支出金	57,511 (22.7)	56,472 (23.8)	1,039 (1.8)
都支出金	22,969 (9.1)	21,866 (9.2)	1,103 (5.0)
繰入金	5,972 (2.4)	1,435 (0.6)	4,537 (316.3)
特別区債	2,209 (0.9)	1,077 (0.5)	1,132 (105.1)
その他	6,949 (2.7)	6,370 (2.7)	579 (9.1)
合 計	253,000 (100)	237,250 (100)	15,750 (6.6)

その他の内訳：利子割交付金 180、株式等譲渡所得割交付金 1,098、ゴルフ場利用税交付金 6、交通安全対策特別交付金 52、財産収入 353、寄附金 50、繰越金 2,000、諸収入 3,210

一般会計歳入予算の推移 (単位：百万円)



不合理な税制改正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、区の貴重な税源を一方的に奪っています。また、国は「行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」とし、東京から更なる税源を吸い上げる動きが表面化しています。区では、東京都・特別区長会と連携し、地方固有の財源を不当に奪う税制改正の方向性を改め、国の責任で地方税財源の拡充を図るよう、引き続き強く要望していきます。

不合理な税制改正による板橋区の影響額

約 159 億円

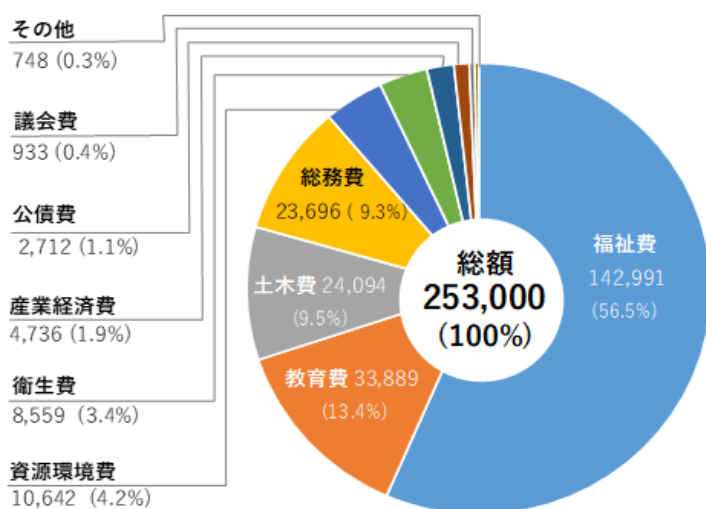
(令和 5 年度当初予算時点)

※数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。【歳出(目的別・性質別)も同様】

歳出予算(目的別)の特徴

- 福祉費**は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、前年度と比べ 61 億円、4.4%の増となりました。
- 衛生費**は、新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行されたことなどにより、前年度と比べ 32 億円、27.2%の減となりました。
- 土木費**は、区営住宅の改築や都市計画道路（補助 249 号線）整備の事業進捗などにより、前年度と比べ 26 億円、11.9%の増となりました。
- 教育費**は、学校給食費無償化や小中学校の改築・改修工事などにより、前年度と比べ 41 億円、13.9%の増となりました。

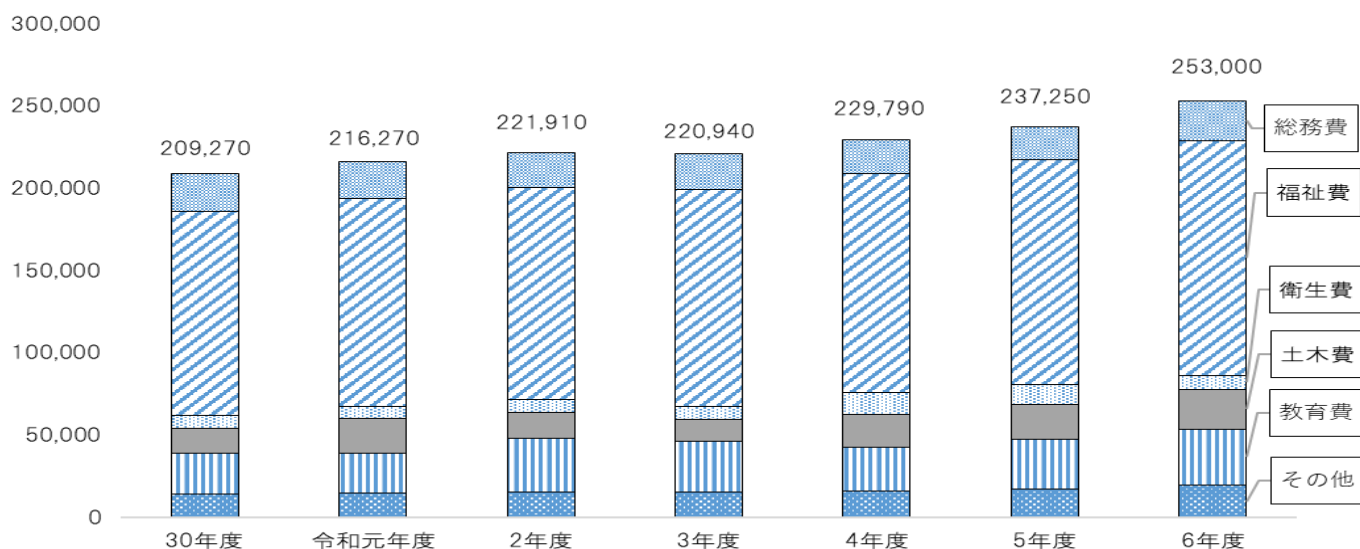
一般会計歳出(目的別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：諸支税金 448、予備費 300

区分	6年度	5年度	比較増減 金額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
議会費	933 (0.4)	931 (0.4)	2 (0.2)
総務費	23,696 (9.3)	19,833 (8.4)	3,863 (19.5)
福祉費	142,991 (56.5)	136,936 (57.7)	6,055 (4.4)
衛生費	8,559 (3.4)	11,751 (4.9)	Δ3,192 (Δ27.2)
資源環境費	10,642 (4.2)	9,621 (4.1)	1,021 (10.6)
産業経済費	4,736 (1.9)	3,287 (1.4)	1,449 (44.1)
土木費	24,094 (9.5)	21,530 (9.1)	2,564 (11.9)
教育費	33,889 (13.4)	29,760 (12.5)	4,129 (13.9)
公債費	2,712 (1.1)	2,923 (1.2)	Δ211 (Δ7.2)
その他	748 (0.3)	678 (0.3)	70 (10.3)
合計	253,000 (100)	237,250 (100)	15,750 (6.6)

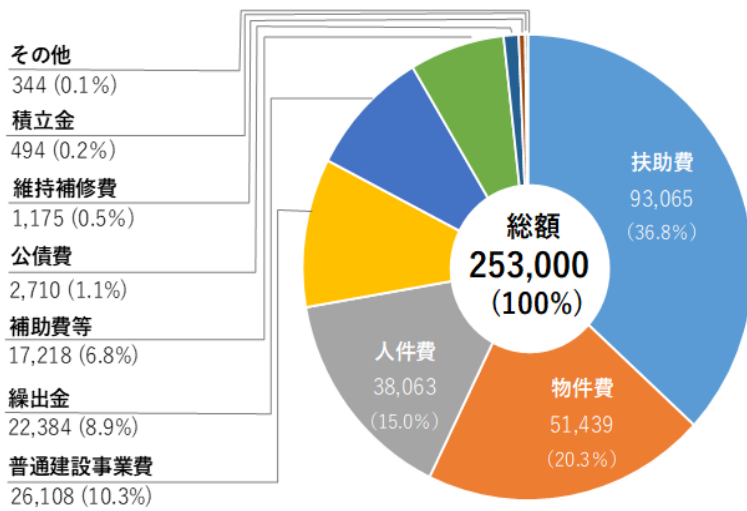
一般会計歳出(目的別)予算の推移 (単位：百万円)



歳出予算(性質別)の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費※₁(人件費、扶助費、公債費)は、対前年度比 27 億円、2.0%の増となりました。これは、定年の段階的な引上げに伴う退職手当の増により、人件費が増額となったことが主な要因です。
- 投資的経費※₂(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が 10.3%、対前年度比 31 億円、13.3%の増となっています。これは、区営住宅、小中学校の改築工事による増が主な要因です。

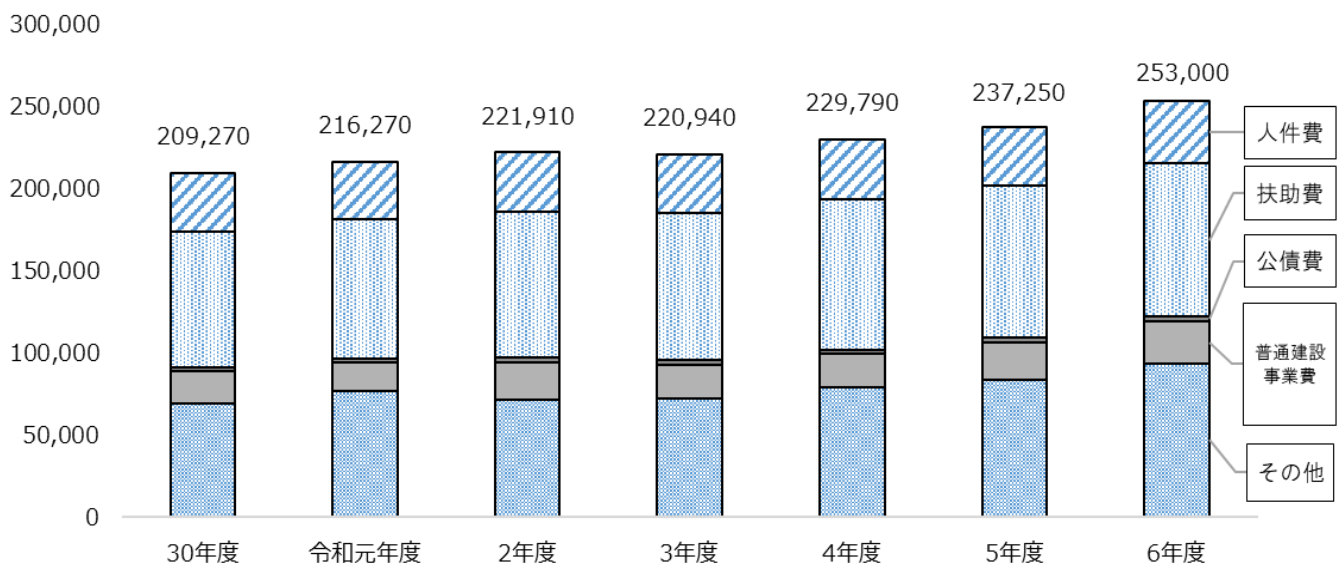
一般会計歳出(性質別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：貸付金 44、予備費 300

区分	6年度	5年度	比較増減 金額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
人件費	38,063 (15.0)	35,723 (15.1)	2,340 (6.5)
扶助費	93,065 (36.8)	92,541 (39.0)	524 (0.6)
公債費	2,710 (1.1)	2,921 (1.2)	△211 (△7.2)
物件費	51,439 (20.3)	47,458 (20.0)	3,981 (8.4)
維持補修費	1,175 (0.5)	1,053 (0.5)	122 (11.5)
補助費等	17,218 (6.8)	12,432 (5.2)	4,786 (38.5)
普通建設事業費	26,108 (10.3)	23,038 (9.7)	3,070 (13.3)
積立金	494 (0.2)	410 (0.2)	84 (20.6)
繰出金	22,384 (8.9)	21,109 (8.9)	1,275 (6.0)
その他	344 (0.1)	565 (0.2)	△221 (△39.1)
合計	253,000 (100)	237,250 (100)	15,750 (6.6)

一般会計歳出(性質別)予算の推移 (単位：百万円)



※1 義務的経費：その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

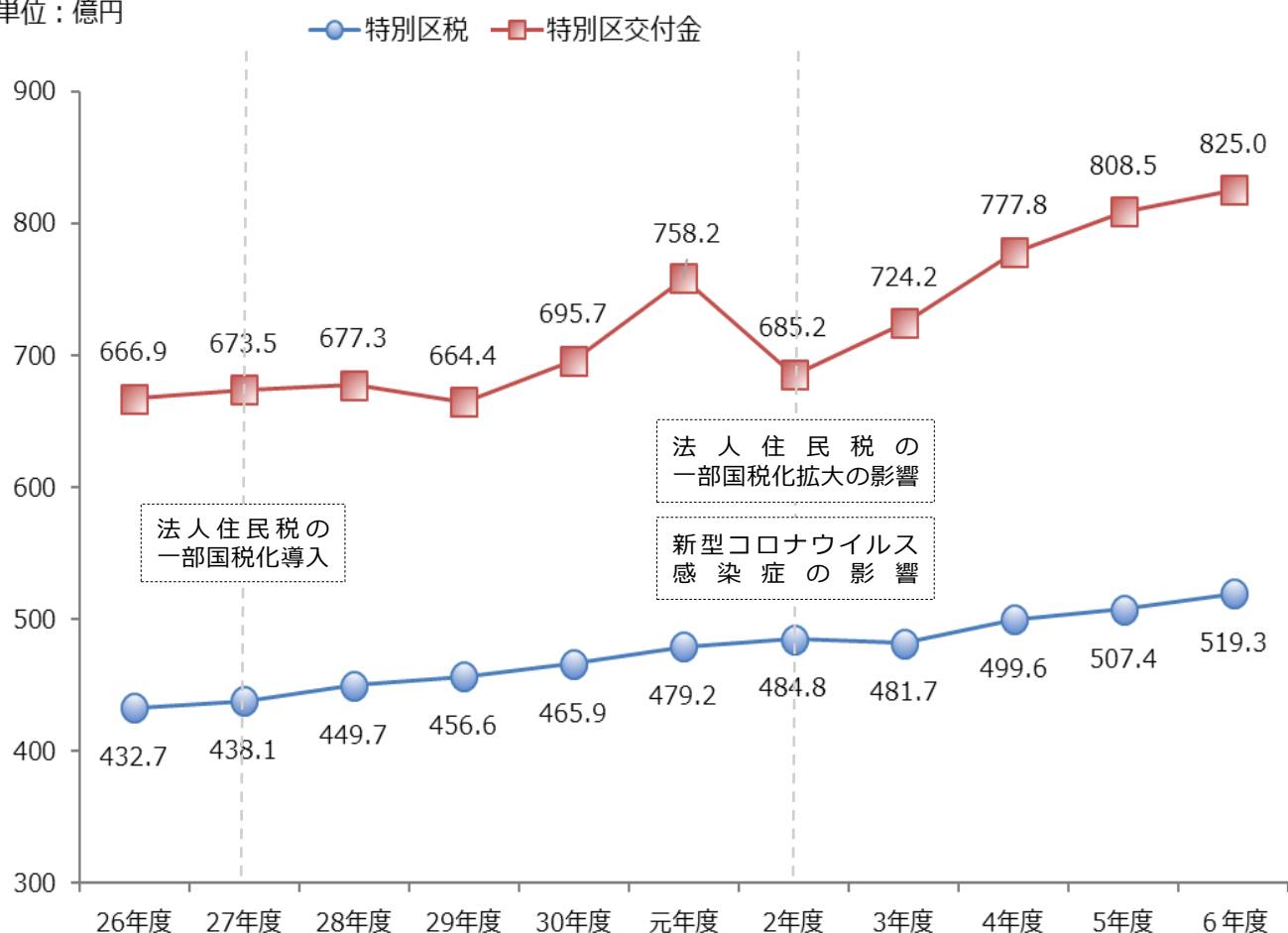
※2 投資的経費：道路、橋、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

特別区税と特別区交付金の推移

平成 20 年度の世界同時不況の影響により、特別区交付金が大きく減収となるとともに、特別区税の減少も続く厳しい状況への対応を迫られました。その後、特別区交付金・特別区税それぞれ微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復基調が鮮明になる中、特別区交付金は増収傾向となりました。しかし、令和 2 年度の特別区交付金は、度重なる地方法人課税の税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への深刻な影響を受け大幅な減額となりました。令和 3 年度以降は、景気の緩やかな回復傾向から増収が続き、令和 6 年度も固定資産税を含む調整税等の増により、増収を見込んでいます。

また、特別区税は、令和 3 年度は前年を下回ったものの、納税義務者数の増などにより、緩やかに増加しています。

単位：億円

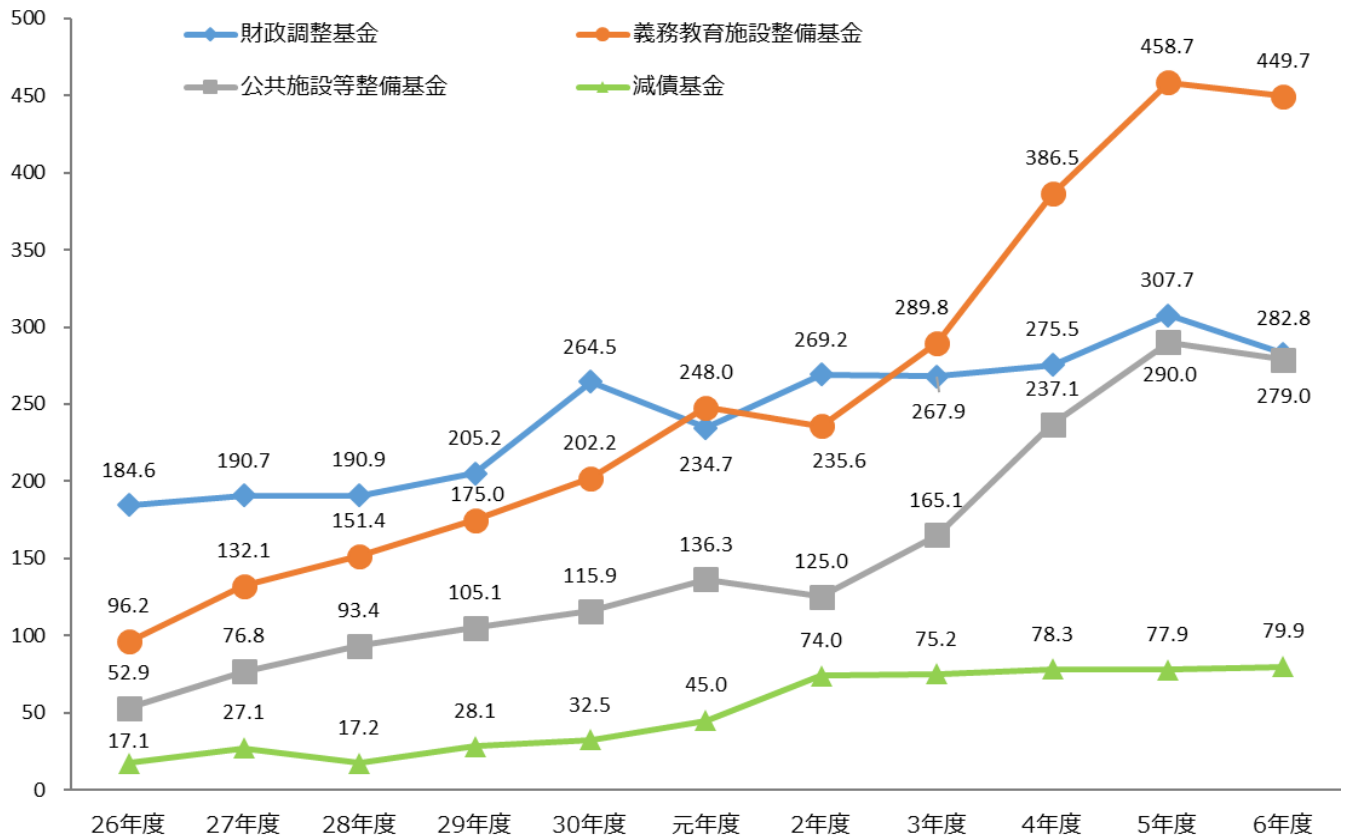


※グラフ表の数値は、26年度～4年度は決算数値で、百万単位で四捨五入。5年度は年度末見込の数値で、6年度は当初予算額での表記です。

主な積立基金の状況

世界同時不況のような急激な景気の悪化などに伴う特別区税や特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高を確保する必要があります。また、今後、公共施設の更新経費の増大が想定されるため、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的な積立を行ない、活用していきます。

単位：億円



※ 5・6年度は残高見込の数値になります。

●基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途に制限はありません。

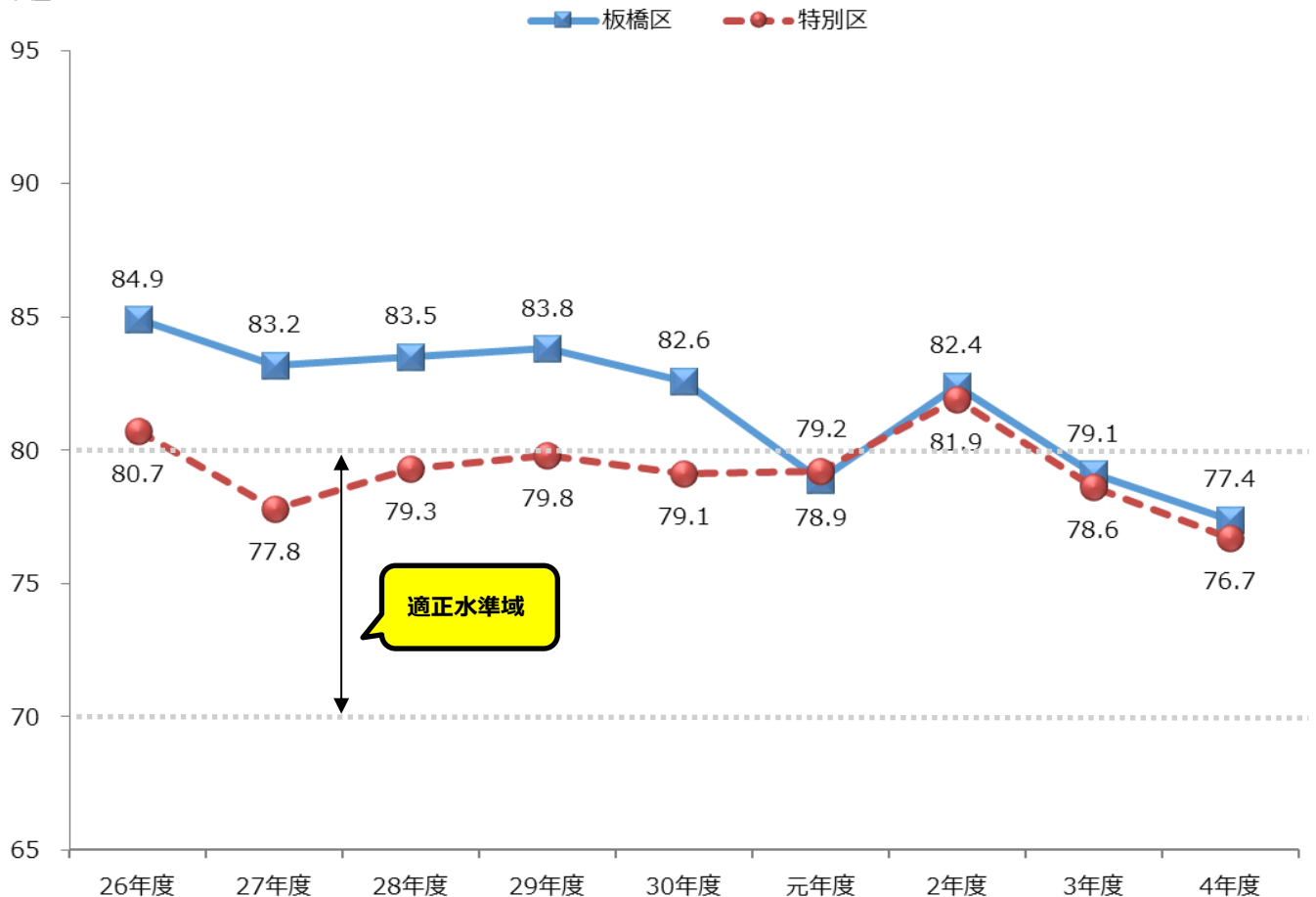
減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場でなければ、これを取り崩すことはできません。

財政指標の状況

経常収支比率は、令和4年度決算では77.4%となり、前年度と比べ1.7ポイント減少しました。これは、特別区交付金及び特別区税などの歳入増によるものです。

単位：%

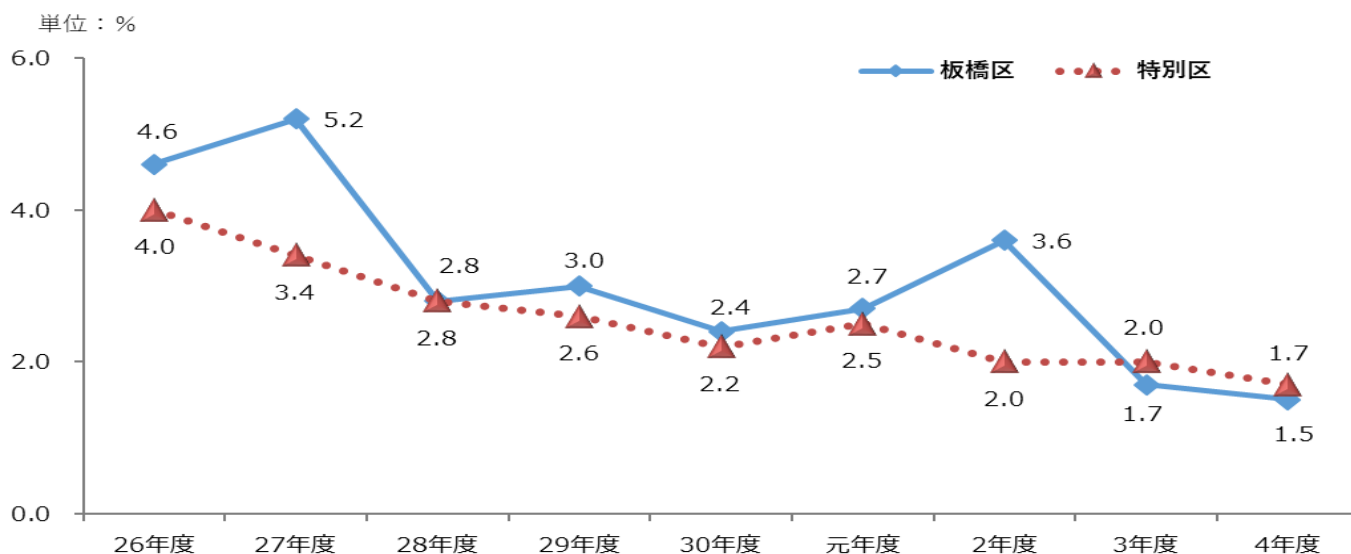


● 経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね70%から80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入(特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など)が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

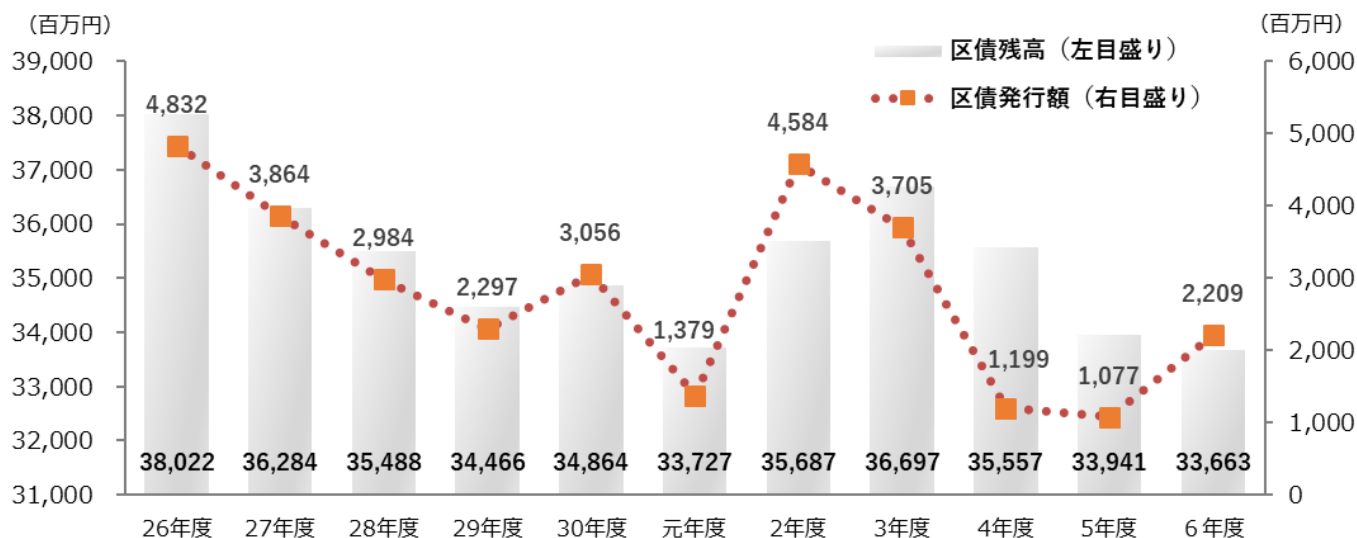
公債費負担比率は、令和4年度決算では1.5%となっています。元利償還金の順調な償還により数値は改善しており、適正な水準を維持しています。



●公債負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には15%を超えないことが望ましいとされています。

特別区債の残高は、令和6年度末で336億円を見込んでいます。区債発行額は区営住宅、小中学校の改築工事などの増により、増加しています。



※令和4年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和5年度当初予算では、区債発行額は11億円で、最終補正予算後の区債発行額も11億円となる見込みです。

●特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。

いたばしNo.1 実現プラン 2025

重点戦略 I SDGs戦略



次世代の安心安全へ 防災対策をアップデート！

事業概要

地域防災計画

関係機関とその有する全ての機能を有効に発揮し、区の地域における災害に係る予防対策、応急・復旧対策及び復興対策を講じ、区の地域と区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画。

令和 6 年 3 月末に改定予定で、区が主体的・能動的に講ずる防災対策を中心とした記載となっており、タイムラインの視点を取り入れた構成となっている。

「万全な備えの安心・安全」のために

区では、地域防災計画を基に、区民の命や生活環境を守るため、最適な防災対策のあり方を継続的に検討し、対応してきました。防災対策の基本となる三助「自助・共助・公助」、それぞれを更に実効性の高いものにするべく、各種取組を進めています。

これまでの取組に加え、自助・共助の要となる地区別マニュアルの改定や、防災予防・応急・復旧対策等に取り組んでいきます。

また、「板橋区かわまちづくり計画」においては、既に進めている緊急一時退避場所の整備に加え、令和 6 年度以降は荒川河川敷をブランド化し、にぎわいを創出する水辺空間形成のための基本計画を策定します。

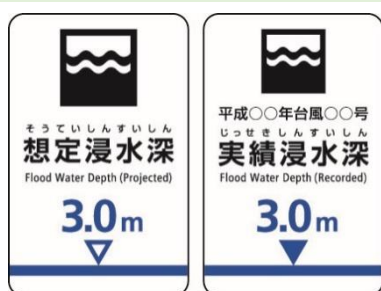
事業の内容

地区別防災マニュアル

平成 25～27 年度にかけ、区内全 18 地区の住民が地域の特性に応じてそれぞれの地震対策をまとめて作成したもの。地域のデータを踏まえ、カスタマイズされたマニュアルと地域の避難所等が示された防災マップにより構成されている。

地区別防災マニュアルの改定

策定から 10 年経過した各地区の地震対策をまとめた同マニュアルについて、3 か年かけて地区による改定作業の支援を行います。年 4 回程度のワークショップを開催するとともに、浸水リスクの高い地区は水害対策としての「コミュニティタイムライン」の考え方を導入することで、実効性を高めていきます。



浸水深表示イメージ

災害種別図記号による避難所看板および浸水深表示の設置

全国統一基準によるピクトグラムを使用して、小中学校等の避難所に旅行者や外国人等にも分かりやすい看板を設置します。また、国土交通省「まるごとまちごとハザードマップ」の取組や住民要望を勘案し、新河岸・舟渡・高島平・蓮根地区の電柱及び区立施設への浸水深表示を 3 か年かけて設置します。

まるごとまちごとハザードマップ

居住地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活する“まちなか”に、水防災にかかわる浸水深の情報や避難所や避難誘導といった避難行動に関する情報を標示する取組。

“まちなか”に表示することで、日常から水防災への意識を高め、発災時には、住民の主体的な避難行動による、被害の最小化をめざします。

大規模物流施設における災害物資拠点整備および防災備蓄物資等の管理

災害時の物資保管・配送拠点となる約 1,000 m²の施設周辺環境整備を行うとともに、区内備蓄倉庫（77 か所）等の物資管理業務について、物流システムを用いた、支援物資の効率的な管理、実効性のある防災体制構築に向けた業務委託を行います。

【施設予定地】

MFLP・LOGIFRONT東京板橋（舟渡四丁目 3 番）

予算

75,950 千円

(内訳)

地区別防災マニュアルの改訂	32,527 千円
避難所看板、浸水深表示の設置	12,849 千円
災害物資拠点整備、防災備蓄物資等の管理	30,574 千円

主管課・問い合わせ先

危機管理部 防災危機管理課（避難所看板・浸水深表示、拠点整備・備蓄物資等管理）

課長 荒張 寿典 TEL3579-2112

危機管理部 地域防災支援課（地区別マニュアル、かわまちづくり基本構想）

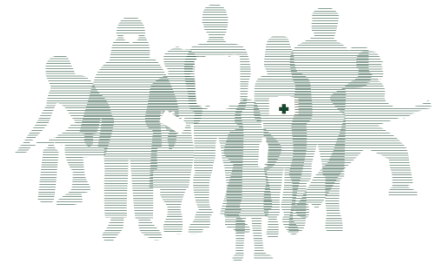
課長 牧 修造 TEL3579-2150

実施の背景・目的

持続可能なまちづくりを推進

首都直下地震や大規模風水害は、いつ発生してもおかしくない状況にあり、板橋区でも全国的な災害の教訓を糧に、毎年対策を進化させてきました。

激甚化する災害への新たな対応策や法改正等を踏まえ、より実効性を高めるため、板橋区地域防災計画を適宜見直し、SDGsの視点から、災害に強く誰もが住み続けられるまちづくりを進めるとともに、板橋区の強みである高い地域住民力との相乗効果により、誰ひとり取り残さない防災対策を実現していきます。



板橋区地域防災計画

今後のスケジュール

地区別防災マニュアルの改訂

令和6年度～令和8年度 各年6地区

災害種別図記号による避難所看板および浸水深表示の設置

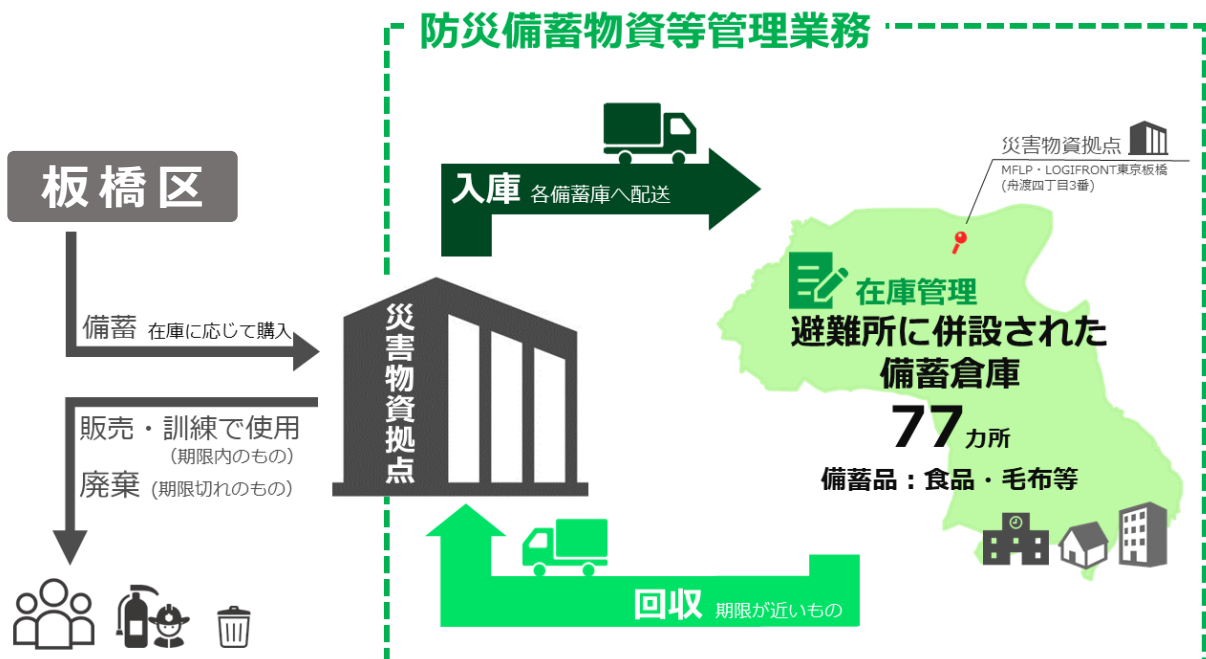
令和6年10月～11月 避難所看板の設置 87カ所

令和6年度～令和8年度 浸水深表示の設置 約190カ所

大規模物流施設における災害物資拠点整備および防災備蓄物資等の管理

令和6年9月～ 災害物資拠点整備

令和6年10月 物資管理業務委託開始



中学生の新たな活動の場・居場所づくりをめざした部活動改革

事業概要

いたばし地域クラブ

中学校の部活動に替わる新しい活動の場となることをめざした、スポーツ、文化芸術分野の地域クラブ活動。現在、女子サッカー、eスポーツ、科学技術(ロボット数学)の3クラブが活動中。

中学校部活動を学校教育から社会教育へ

区では、少子化や部活動顧問業務等による教員の負担増などにより、持続可能性の面で厳しさを増している区立中学校の部活動を学校教育から社会教育分野へ地域移行し、生涯スポーツ活動・生涯学習活動とする新たな仕組の構築をめざしています。

令和6年度は、この取組を推進するため、行政が運営団体となる「いたばし地域クラブ」の本格実施や学校活動における教員に頼らない指導体制の構築、部活動の地域移行に向けた関係者との協議に取り組んでいきます。

事業の内容



科学技術(ロボット数学)クラブ活動の様子

いたばし地域クラブアカデミー

いたばし地域クラブ会員のための座学による基礎的共通講座を開催予定。放課後の過ごし方やトレーニング理論など、地域クラブ活動に主体的に参加できるようになることや社会を生き抜く力を得られるような知見を広げる内容を予定。

部活動指導員の配置

区立中学校全22校に2名ずつの配置を想定。

(1)いたばし地域クラブの本格実施等

将来的な地域移行に向けて、令和5年度より実践研究モデルとして立ち上げた「いたばし地域クラブ」の3クラブを正式なクラブとして位置づけるとともに、「サイエンスクラブ(仮称)」を新設します。

サイエンスクラブでは、区立教育科学館での科学実験や、同館内ブースの企画・運営、自主研究活動を行います。また、いたばし地域クラブ会員の共通講座として、「いたばし地域クラブアカデミー」を開催します。

(2)区立中学校部活動指導員配置事業の拡大

現在、モデル配置している部活動指導員3名を44名に拡大します。生徒がより専門的な指導を受けられることや、日頃の指導・大会への引率など教員の負担を軽減する効果が期待できます。

(3)地域移行シンポジウムの開催

スポーツ、文化芸術分野の関係者、保護者や教員等の地域移行に関係するすべての人を対象としたシンポジウムを開催し、パネルディスカッションや熟議を通じて、学校部活動の地域移行について共通理解を深めていきます。

予算

108,565 千円

(内訳)

いたばし地域クラブの本格実施等	6,618 千円
区立中学校部活動指導員配置事業	101,620 千円
地域移行シンポジウムの開催	327 千円

主管課・問い合わせ先

教育委員会事務局教育総務課（地域クラブ・地域移行シンポジウム）
課長 諸橋 達昭 TEL3579-2601
教育委員会事務局指導室（部活動指導員の配置）
室長 氣田 眞由美 TEL3579-2640

実施の背景・目的

すべての中学生が輝く未来に向けて

区内の生徒数は、ピーク時と比較するとおよそ半数を切っています。板橋区においても少子化の影響が、中学校の小規模化や部活動の種目・分野の減少といった課題として顕在化してきています。

一方、教員は部活動の顧問を任されることによる長時間労働の発生や、経験のない種目・分野への指導を求められるなど、教員にとって過大な心身と業務への負担となっている実態もあります。

区では、これらの課題を中長期的な視点に立ち、関係者と協力しながら、中学生の貴重な時間をより有意義なものにし、スポーツ社会、生涯学習社会の進展につなげていきます。



今後のスケジュール

◆板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030

令和6年3月策定

令和6年4月施行

(1)いたばし地域クラブの本格実施（地域移行事業）

令和6年4月以降 アカデミー講座（年3回）

令和6年5月 「サイエンスクラブ（仮称）」の活動開始

(2)区立中学校部活動指導員配置事業（地域連携事業）

令和6年4月 増員配置

(3)地域移行シンポジウムの開催

令和6年4月以降 年9回



産まれる前から切れ目なく～子育て支援施策～

事業概要



産前から切れ目のない支援で子育てをサポート

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化するため、産前・産後に利用できるサービスを拡充し、育児の負担を軽減することで、子育てがしやすい環境を実現します。

また、育児に関する不安や悩みを相談できる環境を整え、早期に必要な支援につなげることで、虐待の未然防止を図るとともに、すべての子どもたちの健やかな生育をサポートします。

事業の内容



産前産後支援事業の導入

養育者の負担軽減・育児不安解消のため、既存の子育てサポート事業に加え、妊娠中もしくは、生後6か月未満の乳児と同居する養育者の元に、専門的な資格を持つ「産後ドゥーラ」が訪問する「産前産後支援事業」を導入し、家事や育児の援助、相談対応を行います。

【自己負担額】1,300円/時間

※非課税世帯半額、生活保護世帯免除

産後ドゥーラ

一般社団法人ドゥーラ協会に認定を受けた資格者で、家事や育児など様々なサポートをする専門家。

産後ケア事業の充実

出産後において心身の不調又は育児不安がある等、育児支援を必要とする母子に対し、従来の「訪問型産後ケア」、「宿泊型産後ケア」に加え、日帰り利用できる「通所型産後ケア」を新たに開始します。さらに、「宿泊型産後ケア」の自己負担額を軽減するとともに、利用日数も拡大します。

【通所型産後ケアの導入】

利用上限7回、自己負担額2,000円/回

【宿泊型産後ケアの拡充】

利用日数を4泊5日から6泊7日に拡大

自己負担額を5,000円/日から4,000円/日に軽減

※どちらも非課税・生活保護世帯は自己負担なし

※どちらも区が契約する医療機関等の施設で実施

産後ケア

助産師等の医療専門職が中心となり、身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、セルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する事業。

予算

71,674 千円

(内訳)

産前産後支援事業

8,150 千円

産後ケア事業(宿泊型、通所型、訪問型) 63,524 千円

主管課・問い合わせ先

子ども家庭部 支援課(産前産後支援事業)

課長 清水 正隆 TEL5944-2371

健康生きがい部 健康推進課(産後ケア事業)

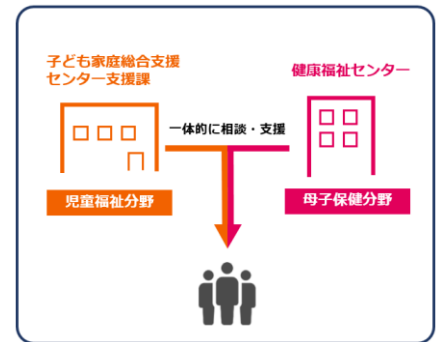
課長 折原 孝 TEL3579-2310

実施の背景・目的

子どもたちの成長を共に支えるまちをめざして

核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭は孤立しやすい上に、妊娠中から産後しばらくの間は、ホルモンバランスの乱れ、環境の変化やストレスなどで心身のバランスを崩しやすいとされています。妊産婦が特に心身のケアやサポートを必要とする時期のサービスを拡充することで、母子やその家族が健やかな育児ができるよう支援します。

また、その後も切れ目のない支援を強化するため、改正児童福祉法により、令和6年4月から努力義務とされる「こども家庭センター」の機能をいち早く展開します。妊産婦や乳幼児家庭の支援を担う健康福祉センターと子育てに困難を抱える家庭等の支援を担う子ども家庭総合支援センターが、一体的に相談・支援を行う体制を整備し、必要な支援につなげることで、次世代の社会を担う子どもを健やかに生み育てることができ、子育てのしやすさが定住を生むまちの実現を図ります。

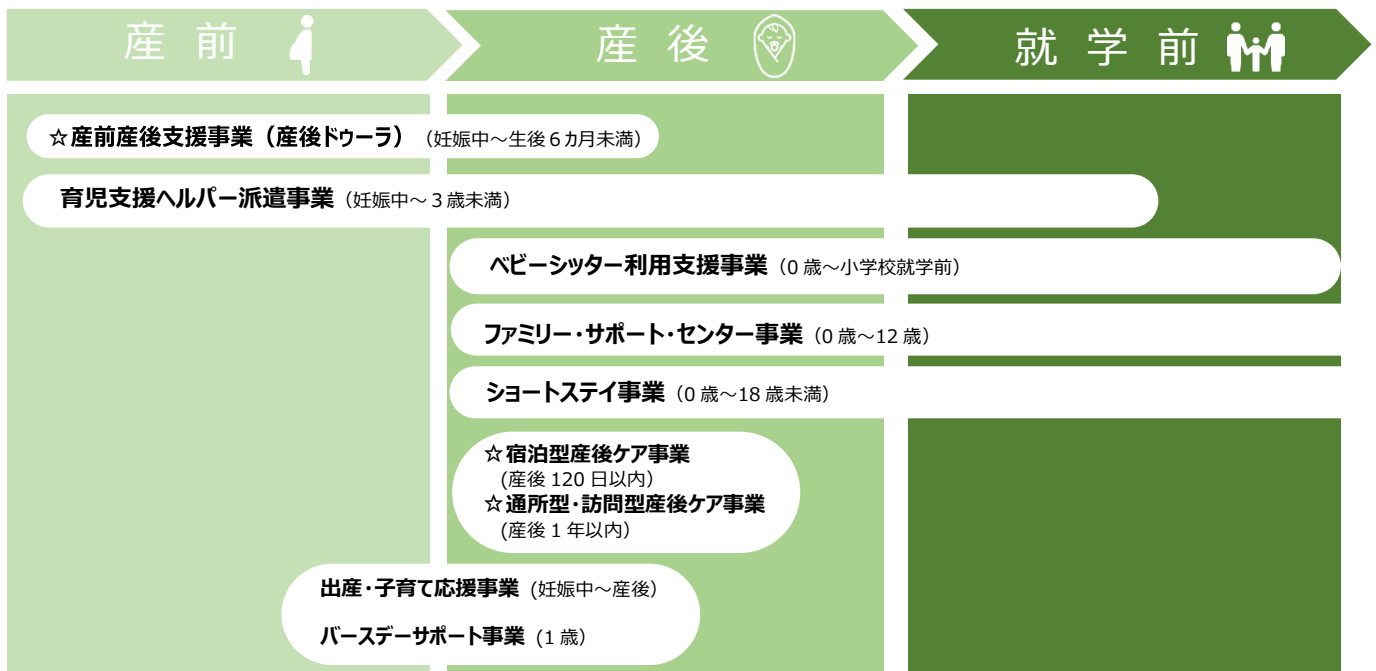


母子保健分野と児童福祉分野の一体的な相談支援体制を構築

今後のスケジュール

令和6年4月 産前産後支援事業、産後ケア事業(拡充・新規)開始

主な子育て支援事業 (☆令和6年度新規・拡充事業)



親身に寄り添いサポート！子ども・若者支援強化

事業概要



子どもが安心して暮らし、活躍できるように

近年、子どもや若者を取り巻く環境の変化による社会問題の深刻化が大きな課題となっています。

区では、次代を担うすべての子どもや若者が健やかに成長し、自立・活躍できるよう地域社会と協力し支援に取り組んでいます。

令和6年度は、これまでの取組に加え、将来に不安を抱える子どもや若者へ、より親身に寄り添い、自立に向けた不安の軽減に向け、ケアリーバーやヤングケアラーの支援に取り組んでいきます。

事業の内容

社会的養護経験者(ケアリーバー)

児童養護施設等で社会的な養育を経験した者。生活環境が整わないまま18歳で自立することが求められるため、自立後は貧困や孤独に陥りやすい傾向がある。

社会的養護経験者(ケアリーバー)応援プロジェクト

自立に向けて抱える貧困や孤独等の不安を軽減するために、寄附金を活用して、支度金や家賃、医療費補助といった「経済的支援」と、信頼関係を築きつながりを確保する「相談支援」の両輪で支援を行う。

寄附金受付窓口

- ① ふるさとチョイス
- ② 区役所経営改革推進課窓口

ヤングケアラー

一般的に「本来大人が担うとされているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」を指し、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、学業や友人関係に影響が出るなど子どもの権利が侵害されている可能性があることが問題となっている。

ヤングケアラー・アドバイザー業務内容

- ① 関係機関からの相談への助言
- ② 関係機関間の関係構築・地域資源の開発
- ③ 区が実施するヤングケアラー施策に対する監修
- ④ 関係機関向け研修の実施
- ⑤ 必要に応じてヤングケアラー本人・家族への対応

社会的養護経験者(ケアリーバー)応援プロジェクト相談支援の拡充
社会的養護経験者(ケアリーバー)が自立を前に抱える悩みや不安を払しょくするうえで、自立後も居場所や人とのつながりを継続的なものにしていく必要があります。これまでの取組に加え、関係機関や若者同士のつながれる仕組みづくりを進めます。

【拡充内容】

- ①居場所事業：月4回(小規模開催)および年4回(大規模開催)
- ②自立前施設等訪問事業：月4回
- ③なんでも相談：同行支援等

ヤングケアラー支援体制の強化

ヤングケアラーの背景には福祉・教育・医療などの様々な原因があり、行政のみならず、様々な関係機関が連携して支援する必要があります。

そのため、新たにヤングケアラー専門のアドバイザーを設置し、関係機関のサポートや関係機関同士のスムーズな連携体制づくりを進めます。

また、動画やチラシを作成し、周囲から気づかれにくく自覚を持ちにくいヤングケアラーへの周知・啓発を行っています。

予算

18,849 千円

(内訳)

社会的養護経験者（ケアリーバー）応援プロジェクト相談支援拡充 9,531 千円
 ヤングケアラー支援 9,318 千円

主管課・問い合わせ先

子ども家庭部 子ども政策課

課長 丸山 博史 TEL3579-2471
 (ケアリーバー) 担当者 柳館 雄太 TEL3579-2471
 (ヤングケアラー) 担当者 茂呂 恵 TEL3579-2471

実施の背景・目的

光り輝く次の世代のために

社会の目まぐるしい変化により、様々な困難や新たな課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、ひきこもりや若年無業者（ニート）など、若者の自立をめぐる問題が複雑化しています。また、貧困、児童虐待、いじめ、不登校など、子どもや若者に関わる問題も深刻化しています。

区では、あらゆる子どもが取り残されることのないよう切れ目のない支援に取り組み、複雑な課題を抱える家庭や生活基盤への不安を取り払い、未来を担う子どもたちの『社会的自立と活躍』の実現に向け、これまで以上に迅速かつ適切に、課題への対応・解消に取り組んでいきます。

板橋区ヤングケアラーに関する

実態調査結果抜粋（令和5年度調査）

小中学生や高校生、教員やスクールソーシャルワーカー等の関係機関およそ38,000人を対象に調査。

家族の世話をしている子どもの割合は、国の調査結果と同様か、やや高い数値（5.3%～9.9%）が見られた。また、世話をしている子の世代が上がるにつれ、生活や将来などに不安を抱えている割合が増える傾向が見られた。

関係機関では、ヤングケアラーと思われる子どもの実態把握に課題があることが分かった。

今後のスケジュール

事業	開始時期	内容
社会的養護経験者（ケアリーバー）応援プロジェクト		
経済的支援	令和5年4月	対象者：区内児童養護施設卒園者（区内里親委託解除者）及び区児童相談所で措置し、自立を前提に措置が解除された方 経済的支援を受ける場合、区が委託をする事業者等の相談支援を受けることが条件 ◆ 措置解除支度金 上限20万円（一時金） ◆ 家賃補助 家賃月額1/2（上限3万円）対象期間：措置解除後6年間 ◆ 医療費補助 年間上限2万4千円（月額2千円相当）対象期間：措置解除後6年間 ※ 家賃補助：東京都等の住居支援を受けた者は、その支援を受けた期間を差し引いた期間を補助。
相談支援（拡充）	令和6年4月	◆ 自立前施設等訪問事業 自立予定の児童がいる児童養護施設等を定期訪問し、関係の強化を図る。 月2回 → 月4回 ◆ 居場所事業 区施設又は委託事業者の拠点等で、定期的に集まれる居場所を提供し、多様な関係者との交流を図る。 月1回 → 月4回（小規模：委託事業者拠点等）+年4回（大規模：区施設） ◆ なんでも相談 メールやLINE等による相談を随時受付。経済的支援に係る申請・報告書類の作成補助や手続きや通院等への同行。
寄附の受付	令和5年4月	事業実施のための寄附金を募り、財源に充てる。
ヤングケアラー支援		
アドバイザーの配置	令和6年4月	関係機関への相談対応、意識啓発、連絡体制づくりを行い、ヤングケアラーの早期発見、速やかな支援に結びつける。 配置人数：2名
啓発動画・チラシの配布	令和6年9月	小学生向け、中高生向けの5分程度の動画およびチラシを作成。 動画は、区HPやYouTube区公式チャンネルで公開するほか、全小中学校で配付されているタブレットでも閲覧可能にする。 チラシは、区内小中高等学校へ配付する。

啓発から実践へ～SDGs ローカライズプロジェクト～

事業概要



板橋区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

SDGs を自分ごととして捉え、目標をもって行動

令和 4 年に「SDGs 未来都市」に選定されたことを契機に、広く区民・企業等が SDGs を自分ごととして捉え、学び、目標をもって行動する「ローカライズ」を推進しています。令和 6 年 3 月完成予定の板橋のまちを舞台にしたオリジナルのすごろく型ゲーム及び啓発リーフレット「いたばしさんぼ」の普及促進や、区や企業・団体のパートナーシップを深め、各々の課題を相互の協力連携により解決をめざす専用ポータルサイト「SDGs プラットフォーム」の立ち上げを行います。

事業の内容



「いたばしさんぼ」駒イメージデザインは、区ともゆかりのある、絵本作家の三浦太郎氏によるもの。

「いたばしさんぼ」の普及促進

令和 6 年 3 月に完成予定の板橋のまちが舞台のボードゲーム「いたばしさんぼ」を区内の小・中学校等での活用を促していきます。楽しみながら日常生活における SDGs の視点に気づき、自ら行動に移すきっかけづくりとすることを目的としています。

また、区内イベントへの出展などを通し、このゲームの普及促進を行うとともに、ゲームが印刷された啓発リーフレットを広く配布することで、更なる SDGs の意識を啓発していきます。

「SDGs プラットフォーム」の構築

SDGs 達成に向けた取組を実践している企業・団体等を「板橋区 SDGs パートナー」として認定し、「SDGs プラットフォーム」ポータルサイト上で取組の情報発信を行えるようにしていきます。

また、区内の SDGs に関する区民の「知りたい」情報を企画・取材し、特集記事を作成するとともに、WEB マーケティング手法によりサイトへの導線設計を行い、高いアクセス数を確保し、普及を推進していきます。

併せて、すでに様々な企業・団体との連携があり、複数の SDGs 目標に関係している「絵本のまち板橋」事業を通じた交流会を実施し、そのネットワークを拡大させ、「絵本・絵本文化」×「SDGs」の新しい展開が生まれることをめざします。



「いたばしさんぼ」盤面イメージ
板橋にあるスポットがちりばめられており、お気に入りや知っている場所を見つけながらプレイすることができる。

予算

22,462 千円

(内訳)

「いたばしさんぽ」普及促進・リーフレット印刷 2,772 千円
ポータルサイト構築運営保守 19,690 千円

主管課・問い合わせ先

政策経営部 ブランド戦略担当課

課長 阿部 雄司 Tel3579-2047

担当者 石川 努 Tel3579-2515

実施の背景・目的

未来志向の持続可能なまちづくりを推進

区では、令和4年5月に国から「SDGs 未来都市」に認定されました。これを契機とし「SDGs ローカライズプロジェクト」をスタートさせました。区民・企業等における日頃の取組にフォーカスし、各主体が相互に情報共有や連携・協力する機会を創出しながら、SDGsの普及促進や課題解決を図ることによって、新たな価値を生み出していきます。

SDGsの理念を通じ、どこでも身近に、誰でもわかりやすく理解できる「絵本」文化が根ざす「絵本のまち板橋」を軸に、交流とにぎわい・子育てしやすい環境を創出することによって、若い世代の定住化促進と、いつまでも元気に活躍し、学びと緑豊かな環境を創造しながら未来へ継承し続けるまちの実現に向けた取組を展開するとともに、新しい技術や価値を取り入れながら、SDGsのめざす未来志向の持続可能なまちづくりを推進していきます。



SDGs 未来都市認定証授与式の様子
(内閣府より提供)

今後のスケジュール

「いたばしさんぽ」の普及促進

令和6年 3月 教材・リーフレットの配布開始
令和6年 4月から順次 リーフレット普及促進の実施

「SDGsプラットフォーム」の構築

令和6年 6月 説明会・プレエントリーの開始
令和6年 10月 ポータルサイトのオープン
令和7年 1月 表彰制度のスタート

SDGsプラットフォーム

区内のSDGsに関する情報が集まるポータルサイト

企業・団体等

- ▶ SDGsパートナー認定制度
・パートナー企業・団体等によるSDGsに関する取組の紹介
- ▶ オープンな交流ができる掲示板の設置
- ▶ 「絵本のまち板橋」をテーマにした交流会の開催
- ▶ 新たな価値を共創する対話型窓口「公民連携デスク」の設置



区民

- ▶ 区内のSDGs取組の紹介
・パートナー企業・団体等によるSDGs取組紹介
- ▶ 区内のSDGs情報を企画・取材した特集記事の掲載
- ▶ サイトにアクセスする導線設計 (WEBマーケティング)



>> 区内へのローカライズの浸透・地域活性化 <<

いたばしNo.1 実現プラン 2025

重点戦略Ⅱ デジタルトランスフォーメーション戦略



よりよい行政サービスの提供を～いたばしDX推進事業～

事業概要



「誰一人取り残さない」デジタル化の実現に向けて

区はこれまで、区民サービスの向上や業務効率化のために、ICTを活用し、積極的なデジタル化を進めてきました。令和6年度は、さらなるサービス向上に向け、キャッシュレス決済やオンライン申請、デジタル地域通貨連携事業を拡大します。また、敬老入浴事業のデジタル化などを実施するとともに、デジタルデバイド解消のため、シニアのスマートフォン個別相談会を開催し、誰もがデジタルの利便性を享受できる環境をめざしていきます。

事業の内容



(1)キャッシュレス決済の拡大

各種証明書などの手数料の支払におけるキャッシュレス決済対応窓口を拡大します。令和4年11月より対応している本庁舎1階戸籍住民課窓口に加え、課税課、赤塚支所、一部区民事務所窓口において、クレジットカード、電子マネー、コード決済が可能になります。

(2)オンライン申請の拡大

利便性の高い電子申請システムに、キャッシュレス決済機能を追加し、住民票等各種証明書の交付申請を始めとした行政手続について、オンライン化を拡大させます。利用者は、時間や場所を選ばず、オンライン上で証明書交付申請から手数料等支払までを完結させることができるほか、申請内容確認・点検などの内部事務負担も軽減されます。

【主な対象(予定)】

- | | |
|------------|-------------|
| ・住民票の写し | ・住民票記載事項証明書 |
| ・不在住証明書 | ・戸籍の附票の写し |
| ・戸籍及び除籍謄本等 | ・不在籍証明書 |
| ・身分証明書 | ・独身証明書 |
| ・住居表示証明書 | |

事業の内容

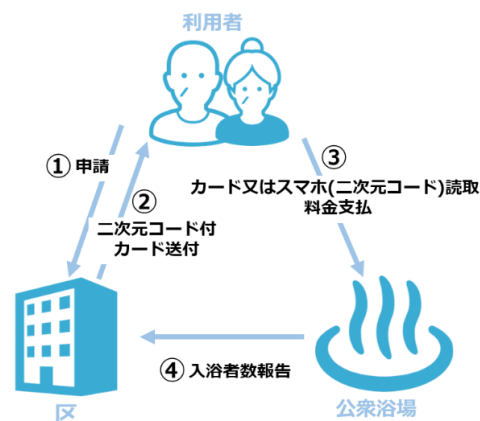
(3) デジタル地域通貨「いたばし Pay」と 行政ポイント付与事業の連携拡大

板橋区商店街振興組合連合会が令和4年度に導入したデジタル地域通貨「いたばし Pay」は、ユーザー数10万9千人、加盟店数1,300店舗、流通総額61億円に達しました（令和6年1月時点）。「いたばし Pay」支払によるポイント還元キャンペーンのほか、健康活動にポイントを付与する「いたばし Pay 健幸ポイント事業」や、省エネ行動にポイントを付与する「いたばし環境アクションポイント事業」など様々な事業と連携した行政ポイント付与を行っています。令和6年度はこれらの取組の強化・付与ポイントの拡大に加え、イベント参加・謝礼などにもポイントを活用することで、継続的な利用促進、持続的な発展を図り、地域経済活性化とキャッシュレス決済利用促進をめざします。



(4) 敬老入浴事業のデジタル化

70歳以上の方が1回100円(年度内25回)で公衆浴場を利用できる「敬老入浴券」を二次元コード付のカードに変更します。利用者は、カードもしくはカードの二次元コードを読み込んだスマートフォンを公衆浴場の端末にかざし、入浴料(100円)を支払うことで公衆浴場の利用が可能になります。これまで、敬老入浴券を利用するためには、毎年度申請書を提出する必要がありましたが、二次元コードを介し、年度・利用回数などをweb管理することで、次年度以降の申請が不要になるほか、浴場経営者の入浴券集計作業の負担軽減、入浴券印刷費等の削減を図ります。



(5) シニアのスマートフォン個別相談会

区内5カ所のふれあい館において、マンツーマン形式のスマートフォン操作に関する相談会を実施します。

【週3回、1日4時間、1人30分程度】

【年間延べ5,600人想定】

実施の背景・目的



窓口におけるコミュニケーション支援機器（令和6年度設置予定）

DX 推進で区民の利便性と職員の生産性を向上

少子高齢化による人材不足、デジタル技術の発展に伴う区民ニーズや課題の多様化等を解決するため、行政におけるDX 推進が急務となっています。区では「いたばしNo.1 実現プラン 2025」の重点戦略の1つに「DX 戦略」を掲げ、取組を進めてきました。今後もさらにその取組を展開・強化し、多様なサービスを提供することで、区民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術を活用した業務改善により、職員が新たな政策の企画立案や、区民とのコミュニケーションに専念できるよう努め、より一層のDX 推進を図っていきます。

今後のスケジュール

- | | |
|----------------------|---|
| (1) キャッシュレス決済の拡大 | 令和6年10月 課税課、赤塚支所、下赤塚区民事務所 |
| (2) オンライン申請の拡大 | 令和6年7月～ |
| (3) 「いたばし Pay」の連携拡大 | 順次実施 |
| (4) 敬老入浴事業のデジタル化 | 令和6年7月 新規 Web 管理システム構築開始
令和7年4月 敬老入浴システム稼働開始 |
| (5) シニアのスマートフォン個別相談会 | 令和6年4月～ |

【主管課・問い合わせ先】

(1) キャッシュレス決済の拡大	政策経営部 IT 推進課
(2) オンライン申請の拡大	課長 加藤 豊 Tel3579-2040
(3) デジタル地域通貨「いたばし Pay」 ポイント付与事業の連携拡大	(いたばし Pay 全般について) 産業経済部 産業振興課 課長 家田 彩子 Tel3579-2170
	(いたばし Pay 健康ポイント事業について) 健康生きがい部 健康推進課 課長 折原 孝 Tel3579-2310
	(いたばし環境アクションポイント事業について) 資源環境部 環境政策課 課長 河野 雅彦 Tel3579-2590
(4) 敬老入浴事業のデジタル化	健康生きがい部 長寿社会推進課
(5) シニアのスマートフォン個別相談会	課長 杉山 達史 Tel3579-2380

DX 推進事業抜粋

事業	内容	予算額(千円)	担当課
RPA活用の拡大	新たに10シナリオ作成。 300時間削減目標。	7,148	IT推進課
AI-OCR活用の拡大	700時間削減目標。	4,539	IT推進課
オフィス改革の推進	本庁舎南館等における全庁LANの無線化。戸籍住民課にフリーアドレス・AI検索サービスを導入。	56,801	IT推進課 戸籍住民課
オンライン申請の拡大	オンライン手続を拡大し、キャッシュレス決済機能等を追加。	1,004	IT推進課
電子図書館の推進	電子図書館サービス及び音楽配信型サービスの運用	17,014	中央図書館
キャッシュレス決済の拡大	キャッシュレス決済対応窓口の拡大。	2,890	IT推進課 課税課 戸籍住民課 赤塚支所
教員用PCの集約	教員用PCと学習用PCの2台を使用している状況を1台化することで、働きやすい環境を整備。	52,226	教育支援センター
生成AIの導入・活用	区職員が業務で活用する文章生成AIを導入。	8,003	IT推進課
敬老入浴事業のデジタル化	敬老入浴券をシール方式から二次元コードを使ったカード方式に変更。	15,290	長寿社会推進課
先端デジタル技術を用いたまちづくり事業	高齢者対応型スマート東京推進プロジェクトの実施(P29参照)。	81,816	都市計画課
3D延焼シミュレーションの活用	3D都市モデルを利用した延焼シミュレーションを作成し、都市復興訓練で活用。	13,288	都市計画課
シニアのスマートフォン個別相談会	スマートフォン操作方法について個別相談を実施。	27,388	長寿社会推進課
コミュニケーション支援機器の導入	窓口コミュニケーション支援機器(タブレット及び透明ディスプレイ)を設置。	4,224	障がい政策課

デジタル活用でスマートシティ推進～高齢者対応型スマート東京推進プロジェクト～

事業概要



高島平地域

地域発展のための DX プロジェクト

区は、高島平地域の賑わい創出と魅力形成、災害時の強靱性向上をめざし、デジタル技術を活用したプロジェクトに取り組んできました。令和6年度は、区立施設のデジタル体験環境整備、高島平エリアの仮想空間水害避難体験などを実施し、昨年度に引き続き、デジタル技術を活用した取組を区内に展開していきます。

事業の内容



郷土資料館

(1) 区立施設デジタル体験環境整備

熱帯環境植物館や郷土資料館等、高島平地域をはじめとする区立施設に多様な人が楽しむことのできるデジタルコンテンツを配置することで既存施設の魅力を向上させ、賑わいを創出します。

【熱帯環境植物館プロジェクトマッピング】

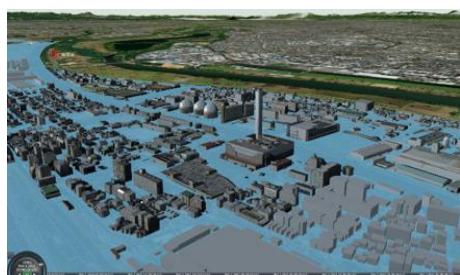
熱帯環境植物館内でプロジェクトマッピングを実施し、現実世界とバーチャル映像をシンクロさせることで、熱帯環境植物館の新たな価値を創造し、気軽にデジタル体験ができる環境を整備します。

【郷土資料館 AR 体験】

スマートフォンで特定の場所を映すと、再現された史跡などの CG コンテンツが現実風景に重ねて映し出されるほか、解説が音声やテロップ等で表示され、楽しみながら歴史や文化を学ぶことができるアプリを提供します。

AR (拡張現実)

現実世界の映像に画像や文字などのデジタルコンテンツを重ね合わせて表示する技術。



水害再現イメージ

(2) 高島平エリア仮想空間水害避難体験

豪雨の際の区内を仮想空間上でリアルに再現し、緊迫感のあふれる避難体験をすることで、防災を学ぶことができるアプリを提供します。簡易的操作のアプリとすることで、小さなお子様からご高齢の方まで幅広い世代の方々にご利用いただけます。

予算

81,816 千円

主管課・問い合わせ先

都市整備部 都市計画課

課長 千葉 亨二 Tel3579-2551

担当者 藤江 孝行 Tel3579-2566

実施の背景・目的

デジタル技術を活用した持続可能なまちづくり

高島平地域は、生産年齢人口減少や高齢化の進行に加え、荒川が近く浸水の危険性が高いなど様々な問題を抱えており、区は、「にぎわい」「ウェルフェア」「防災」の3つのテーマを軸に、スマートシティの推進に取り組んでいます。問題解決のためには、地域の定住人口の確保とともに、地域を訪れる交流人口を増やすこと、水害に対する備えを強化することが重要です。今後も、若者世代が移り住みたくなる魅力の創造と高齢者を含む幅広い世代が安心して住み続けられるまちの実現をめざしたまちづくりを推進・展開していきます。

高島平地域

高齢化率 **31.6%**

(板橋区平均24.4%)



荒川氾濫時

浸水深 **5 m以上**

継続時間 **2週間以上**



今後のスケジュール

(1)区立施設デジタル体験環境整備

令和6年10月頃 開始

(2)高島平エリア仮想空間水害避難体験

令和6年10月頃 リリース



いたばしNo.1 実現プラン 2025

重点戦略Ⅲ ブランド戦略



絵本文化が創造されるまち「絵本のまち板橋」

事業概要



絵本のまち板橋

絵本を通じて交流と活動が生まれるまち

区はこれまで、多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の絵本資源を活かし、「絵本のまち板橋」を区のブランドとして展開・推進してきました。

令和6年度は「絵本のまち板橋」の区民認知度をさらに向上させ、普及啓発を図るため、代表的イベントである「絵本のまちひろば」の規模を拡大して開催するとともに、絵本創作者支援事業を実施します。

事業の内容



絵本のまちひろば 2023

絵本のまちひろば 2024

絵本販売・絵本読み聞かせ・ワークショップなど、年齢に関わらず、絵本の創作者から読み手まで、あらゆる人が集うイベントです。

令和4、5年度の板橋区民まつりにおいて、板橋第一中学校体育館を会場に開催し、各年度とも1万8千人以上が来場しました。

令和6年度は開催場所を校舎内にも拡大することで、空間を使い分けたコンテンツを楽しんでいただきます。

【体育館】

絵本の販売・物販・ステージプログラムなど賑わいのある空間

【校舎内】

ワークショップ・講演会・絵本を楽しむ休憩所など、個室を活かした静かな空間

絵本創作者支援事業

ボローニャ国際絵本原画展入選作家が初めて出版した絵本を募集・審査し、大賞に選ばれた作品を区で300部(予定)購入します。購入した絵本は、クラウドファンディング返礼品として活用するほか、区立施設に配布することで、新人作家の登竜門と呼ばれる原画展入選作家のハイクオリティな絵本に区民の方が触れる機会を創出します。

ボローニャ国際絵本原画展

イタリア・ボローニャで開催されている世界最大級の絵本原画コンクール。

毎年世界中からたくさんの応募があり、国籍の異なる審査員たちによる厳正な審査が行われるため、新人作家の登竜門として知られている。

予算

31,772 千円

(内訳)

絵本のまちひろば 16,663 千円
創作者支援事業 697 千円
絵本の持つ創造性を活かした地域活性化 14,412 千円

主管課・問い合わせ先

政策経営部 ブランド戦略担当課

課長 阿部 雄司 Tel.3579-2047

担当者 石川 努 Tel.3579-2515

実施の背景・目的

絵本の持つ創造性を活かした地域活性化

「いたばし No.1 実現プラン 2025」の3つの重点戦略のひとつである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置づけ、令和4年度以降、文化・産業・観光振興や教育活動など様々な分野で絵本の要素を取り入れた取組を進めてきました。令和6年度は様々な取組の中で生まれた絵本関係者とのつながりを活かした事業を展開・発展させていくことで、「絵本のまち板橋」のさらなる普及啓発、機運醸成を図ります。また、文化芸術や産業経済の持つ創造性をまちづくりに活かす枠組みを、「絵本のまち板橋」のさらなる推進につなげるために、現状整理・方向性の検討を行い、ブランディングを強化していきます。



今後のスケジュール

【絵本のまちひろば】

令和6年10月 開催

【創作者支援事業】

令和6年4～6月 作品募集

7月 審査会開催、大賞作品決定

8月以降 絵本購入

令和5年度取組

01



区役所1階スペースを利用した「絵本のまち板橋」イベント



02 区役所屋上庭園での絵本読み聞かせ会

03



早稲田大学広告研究会による「絵本のまち板橋」PRコンペ

04

仕事終わりの社会人をターゲットとした大人向けパネルシアター



未来屋書店板橋店に特設コーナー設置

05

06

女子美術大学とのコラボ授業



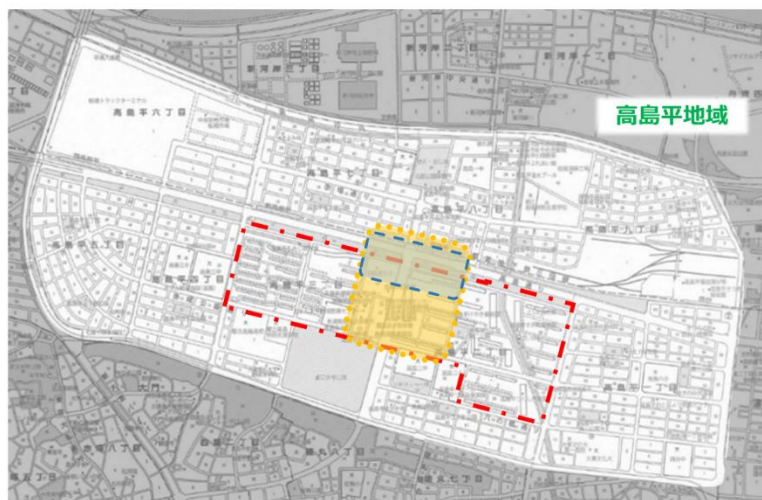
東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！

高島平地域のまちづくり

令和6年度～まちづくりの「**実行期**」へ

交流核形成まちづくりプラン策定

(令和6年3月予定)



【凡例】

重点地区

高島平地域全体の都市再生を効果的・効率的に進めるための第一歩となるエリア

交流核エリア

旧高七小などの公共用地を起点に都市再生を展開し、地域内外の交流の中心となる「交流核」を形成していくエリア

駅前拠点エリア

高島平駅や緑地空間を中心に、にぎわいを生み出し、地域の魅力を向上させる機能を配置して、地域の顔となる拠点を形成していくエリア（公共機能をはじめとする多様な機能を集積させていきます。）

(1) 交流核形成事業の推進(区・UR 都市機構協働事業)

交流核エリアにおける地域の顔となる駅前拠点の形成に向けて、令和7年度の工事着手（既存施設の解体工事）をめざし、施設や都市基盤の整備検討や民間活力の導入検討に着手します。また、ウォーカブル推進・デザインガイドライン・交通計画・駐車場地域ルール・DX 推進等の分野別方策を検討し、個別の整備計画に反映していきます。

- ・令和6年3月 交流核形成まちづくりプラン策定（予定）
UR 都市機構と基本協定締結（予定）
- ・令和6年度 「駅前拠点エリア」の基本構想・基本計画策定及び民間活力導入・分野別方策検討
- ・令和7年度 工事着手予定（既存施設解体工事）

(2) 高架下空間活用事業の推進(区事業)

前述の事業に向けて期待感を高める先行事業として、高島平駅前の高架下空間の活用に向けた調整に着手します。

- ・令和6年度 高架下空間活用調整に着手予定

(3) 協働まちづくりの推進(民・学・公連携事業)

UDCTak を含めたエリアプラットフォームの構築により、地域住民や区、UR 都市機構、大学、民間事業者等、民・学・公の主体間の連携を強化し、協働まちづくりを推進します。区民にとって分かりやすく、参加しやすい形での取組により、地域の持続的価値向上をめざします。

- ・令和6年度 協働まちづくりの推進体制（エリアプラットフォーム）構築着手予定

予算

高島平地域のまちづくり	155,303 千円
大山駅周辺地区のまちづくり	1,653,313 千円

主管課・問い合わせ先

まちづくり推進室			
高島平まちづくり推進課長	佐伯 和宏	Tel.3579-2122	
まちづくり調整課長	長尾 幸久	Tel.3579-2569	
鉄道立体化推進課長	菊地 利幸	Tel.3579-2575	

大山駅周辺地区のまちづくり

- 【凡例】
- 大山まちづくり総合計画の対象区域
 - 都市計画道路
 - 都市計画道路(事業中)
 - 商店街
 - 主要施設
 - 踏切
 - 地下連絡通路
 - 連続立体交差事業区間



(1) 東武東上線連続立体交差事業(都施行)

約 1.6km の区間で鉄道を高架化し、
交通渋滞・踏切事故・市街地分断を解消します。

・令和 3 年 12 月 事業認可

(2) 駅前広場の整備(区施行)

乗り換え利便性の向上やまちの顔となる公共
空間の確保などに向け、整備を行います。

・令和 3 年 12 月 事業認可

(3) クロスポイント周辺地区市街地再開発事業(組合施行)

補助第 26 号線と商店街が交差する場所として、まちのにぎわいや商店街
の活性化を図ります。

・令和 3 年 9 月 本体工事着手
・令和 6 年度 工事完了予定



(4) ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業(組合施行)

燃えにくい建物と広場空間等を整備し、
にぎわいやコミュニティの核となる拠点を
整備します。

・令和 5 年 9 月 組合設立認可
・令和 7 年度 権利変換計画認可予定



板橋駅西口周辺地区のまちづくり



【凡例】

- 都市計画道路
- 都市計画道路(事業中)
- 歴史的な街道
- 緑道
- 公園
- まちづくり対象区域

(1) 西口地区再開発事業(組合施行)

商業・都市型住宅等の用途からなる複合的再開発ビルと広場・公園の整備をします。

- ・令和4年7月
組合設立認可
- ・令和5年度
権利変換計画認可予定



(2) 板橋口地区再開発事業(個人施行)

商業・都市型住宅のほか、公益エリアを設け、区の魅力創出・発信の拠点や多様な主体が交流できる場の整備を進めていきます。

- ・令和4年10月
権利変換計画認可
- ・令和4年12月
工事開始



(3) 駅前広場の再整備(区施行)

駅前広場の中心にある「むすびのけやき」をシンボルに、「安心安全な駅前広場」「板橋区の玄関・顔にふさわしい駅前広場」、「にぎわいや憩いのある駅前広場」を整備目標として、社会情勢を踏まえつつ、2つの市街地再開発事業と連携し、再整備を進めます。

- ・令和6年度以降
再開発事業の進捗に合わせ、設計(道路・施設)、工事



(4) 周辺地区のまちづくり

2つの駅前再開発事業による駅前のにぎわい向上とともに、地区全体のにぎわいや緑豊かな住環境を生かした魅力創出、景観に配慮したまちづくり推進のため、地区計画をまちづくり対象区域に導入しました。また、地域団体と協力し、にぎわい創出に向けたエリアマネジメントなど様々な取り組みを実施していきます。

- ・令和6年度 都市再生整備計画策定予定



地域団体と協力し、地域のにぎわい創出に向けた社会実験を実施しています。

予算

板橋駅西口周辺地区まちづくり 2,628,792 千円
上板橋駅南口駅前地区まちづくり 2,428,876 千円

主管課・問い合わせ先

まちづくり推進室
地区整備課長 彼島 勲
Tel.3579-2069

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

(1)東地区再開発事業（組合施行）

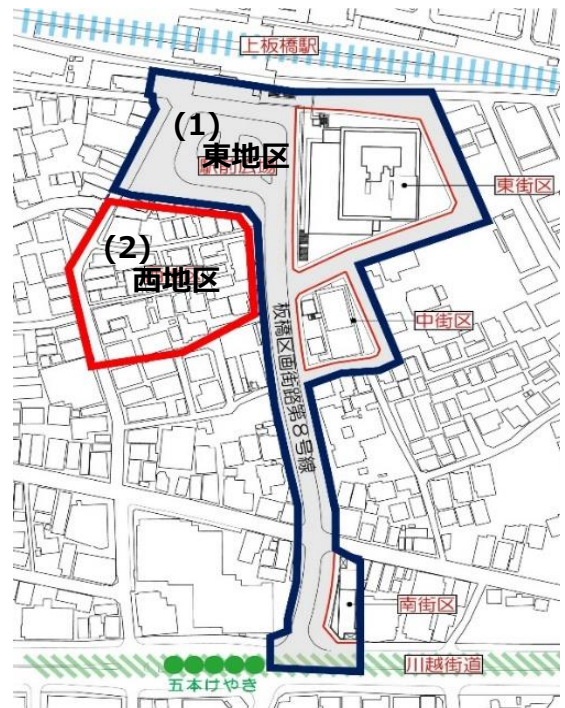
約 1.7 ヘクタールの区域に駅前広場を含めた都市計画道路などの公共施設整備と合わせて、商業・都市型住宅等の用途からなる再開発ビルを3つの街区に整備します。これにより地域の不燃化の促進や消防活動困難区域の解消を図り、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

令和5年度に着手した道路等の公共施設工事と並行して、令和6年度は東街区の施設建築物工事についても着手をめざします。

- ・令和6年3月 既存建物の除却工事完了
- ・令和6年度 東街区施設建築物工事着手予定

【凡例】

- 東地区再開発事業
- 西地区再開発事業



(2)西地区再開発事業（組合施行）

約 0.5 ヘクタールの区域の西地区では、関係権利者の合意形成を進め、事業手法を市街地再開発事業に決定し、令和3年7月に準備組合が設立されました。今後は、事業計画の検討を行い、継続して、関係権利者の合意形成を図り、組合設立認可をめざします。

- ・令和3年7月 準備組合設立
- ・令和6年度 組合設立認可予定



東地区再開発事業完成イメージ



板橋区政策経営部広聴広報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 TEL03-3579-2025 FAX03-3579-2028